

愛知県大府飛行場（岩田地崎建設）強制連行被害者遺族と
川上詩朗弁護士（中国人戦争被害者支援訴訟弁護団）を招いて

戦後補償問題の新たな展開を学ぶ市民集会

最近の韓国大法院・高等法院判決、国際司法裁判所判決などにより、強制連行・強制徴用・「慰安婦」などの、戦後補償問題に関する日本を取りまく国際的環境は劇的な変化を遂げつつある。

また国内でも西松建設が強制連行被害者と訴訟外の和解解決をしている。
今後、私たちが進むべき道は何か

9月12日（木曜日）

参加費無料

開場 午後6時

開始 午後6時15分から

会場 北海道高等学校教職員センター4階会議室（大通西12丁目）

中国人強制連行問題に関する愛知の取組みと岩田地崎建設交渉について（報告）

宋学海さんは、昭和19年3月に地崎組伊屯武華出張所に強制連行され、その後、地崎組置戸出張所、愛知県大府出張所に移動させられました。昭和20年1月に愛知県大府出張所で死亡しました。亡くなった時、宋さんはまだ27歳でした。

今回、宋学海さんの弟宋殿挙さんと、河北大学で強制連行・強制労働の調査、研究をされている劉宝辰教授が来道され、中国における強制連行被害者の状況などについてお話ししていただきます。また愛知県の「支援する会」からこの間の活動報告をしていただきます。

川上詩朗弁護士（中国人戦争被害者訴訟弁護団）の講演

「慰安婦」・強制連行・住民虐殺問題をめぐる国際社会の新たな動き

－韓国・ドイツ・イタリア・ギリシアの実践例に学ぶ

昨年5月、韓国大法院は、日韓請求権協定（1965年）により強制動員被害の日本企業に対する個人賠償請求権は消滅していないとして、高等法院に差し戻しました。これを受けて本年7月に韓国の高等法院は、新日鉄住金及び三菱重工に賠償を命ずる判決を下しました。

すでにドイツでは、強制労働問題に関して、「記憶・責任・未来」基金を創設してその解決に努めてきました。またナチスによるイタリアでの住民虐殺事件について、2012年の国際司法裁判所判決を前提にドイツ政府とイタリア政府による解決への取り組みが進められています。

「慰安婦」問題では、国連人権理事会等が解決を求めています。

川上弁護士は、本年7月に、ドイツ、イタリア、ギリシアの調査を終えてきたばかりです。戦後補償問題をどのように解決すべきか、ともに考えましょう。

共催 中国人強制連行事件の解決をめざす北海道の会

中国人強制連行・強制労働事件北海道訴訟弁護団

愛知・大府飛行場中国人強制連行被害者を支援する会

連絡先 札幌市中央区南1条西10丁目6番地タイムスビル3階 札幌おおぞら法律事務所

電話:011-261-5715